

平成30年の地方からの提案等に関する対応方針【概要】

<平成30年12月25日 閣議決定>

1. 基本的考え方

- 2014年から地方分権改革に関する「提案募集方式」を導入
- 地方からの提案を受けて、地方公共団体への事務・権限の移譲、義務付け・枠付けの見直し等を推進

2. 一括提案等の提出

- 法律改正事項については、一括法案等を2019年通常国会に提出することを基本
- 現行規定で対応可能な提案については、地方公共団体に対する通知等により明確化
- 引き続き検討を進めるものについては、適切にフォローアップを行い、逐次、地方分権改革有識者会議に報告

3. 移譲に伴う財源措置その他必要な支援

- 移譲された事務・権限が円滑に執行できるよう、確実な財源措置、マニュアルの整備や技術的助言、研修や職員の派遣などの必要な支援を実施

平成30年の主な案件

1. 地方創生・まちづくり－機動的かつ柔軟な地域づくり－

2. 子育て・医療・福祉－地域の実情に合わせたサービス提供－

【観光・地域振興】

- ・公立博物館等について地方公共団体の選択により、教育委員会から首長部局への移管を可能とする見直し
- ・搭乗型移動支援ロボット(セグウェイ等)の公道実証実験における走行に必要な国際運転免許証等の免許区分の明確化

【土地利用】

- ・農地中間管理事業に係る制度の見直し
- ・町村の都市計画に係る都道府県同意の廃止
- ・公立大学法人の所有する土地等の第三者賃付要件の見直し
- 【ICTの利活用】
 - ・電子マネーを利用した公金収納の取扱いの明確化
 - ・高等学校におけるオンラインマンド教材を使用した授業の実施要件の明確化

【地域公共交通】

- ・鉄道事業者・一般乗合旅客自動車運送事業者に関する情報について地方公共団体に提供する仕組みの構築
- ・自家用有償旅客運送による少量貨物運送の手続・要件の見直し
- ・市街化調整区域において区域運行事業等の用に供する施設を設置する場合の手続の見直し

【災害対策】

- ・被災者の災害援護資金の受け取り及び返済の円滑化
- ・災害援護資金の返済方法に係る被災者の選択肢の拡大

【地域のニーズや地域事情に合わせたサービスの多様化】

- ・放課後児童クラブに係る「従うべき基準」等の見直し
- ・お盆・年末年始等における共同保育の実施
- ・べき地における管理薬剤師の兼務許可要件の見直し

【子育て支援の充実】

- ・児童養護施設等の児童指導員の資格要件に幼稚園教諭を追加
- ・幼保連携型認定こども園の保育教諭に係る経過措置規定の延長
- 【子育て・福祉サービス提供の円滑化】
 - ・育児休業等の延長に係る手続の見直し
 - ・介護認定に係る調査事務を委託する際の職員の資格要件の見直し

3. 地方分権改革の取組強化等－国・地方の役割分担－

【権限の移譲等】

- ・療育手帳の交付決定権限の都道府県から児童相談所を設置している中核市への移譲
- ・経済産業大臣の登録を受けた登録電気工事業者等に対する危険等防止命令の都道府県への権限付与

【国への届出等に関する都道府県経由事務の廃止】

- ・建設業の許可申請等に係る都道府県経由事務の廃止
- ・食品の特別用途表示の許可申請に係る都道府県経由事務の廃止